平成３０年（フ）第４１３１号
東京都墨田区東向島４丁目25―20―902
債務者　鈴木　良祐
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安則　亮介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４１０４号
神奈川県海老名市国分南２丁目49―37
債務者　倉橋　竜哉
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　真吾
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００８号
東京都大田区東雪谷２丁目33―５―102
債務者　松井　義仁
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三山　裕三
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年11月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８０５号
愛知県東海市名和町１丁目57番地の１　アン・サンクセット（207）
債務者　髙橋　勇人
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿貫　敬典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２６２号
京都府宇治市小倉町西畑34番地の１　ルネ・宇治南陵町南111号
債務者　水原　敏貴
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０２号
福井県鯖江市西大井町第12号10番地１
債務者　髙宮　甲一
1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１０６号
福井市大島町柳211番地１
債務者　林　　勇
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２０９号
岐阜県大垣市割田３丁目17番地　レオパレスシャルマン雅　106号、申立時の住所愛知県岡崎市仁木町字川越１番地１　仁木寮Ａ
債務者　竹崎　幹央
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　克俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第９４号
金沢市入江２丁目361番地２　サンドリーム202号
債務者　ＣＯＦＦＥＥ＆ＢＡＲ　ＳＣＲＡＭＢＬＥこと　村上　幸寛
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田晃一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第９７４号
札幌市東区北９条東８丁目２番45号　ハイヴィレッジⅠ302号
債務者　髙松　　学
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第７３４号
さいたま市見沼区大字南中野1189番地２　ヴィラ・オラージュ101
債務者　佐々木　修
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３８９号
埼玉県和光市南１丁目14番９号　コーポ和光205
債務者　谷槇　清光
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶原里奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５０号
神奈川県相模原市緑区太井271―13、住民票上の住所長野県松本市大字里山辺1777番地６
債務者　田中晴博こと　李　　孝行
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第１５５号
愛知県稲沢市矢合町寺浦3140番地　市営住宅矢合団地２―103
債務者　今枝　憲治
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第９４８号
愛知県清須市阿原池之表164番地　メゾンプラック101、従前の住所愛知県清須市土器野279番地１　リードワン新川102
債務者　大内　貴之
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　紀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部